

2021年6月16日

各位

オリックス生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社業務運営について

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、生命保険業が、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において「必要業務の継続を最優先とする業種」に位置付けられていることを踏まえ、在宅勤務を活用しながら下記の実施を行うことで感染拡大の防止を図り、保険金・給付金のお支払いをはじめとするお客さま対応業務の継続に努めております。なお、緊急事態宣言対象区域については、お客さま対応上出勤が必要な一部の業務を除き、在宅勤務割合 5～7割に向けた取組みを推進しております。

感染防止および在宅勤務の推進に向けた具体的取組みについて

- ✓ 基本的感染防止策（マスク着用・手洗い・アルコール消毒など）の徹底
- ✓ 毎日の社員および同居家族の体調把握
- ✓ モバイル PC の配布やオンライン会議の活用推進
- ✓ ペーパーレスや電子印鑑活用などによる出勤を前提としない業務フローの構築
- ✓ 緊急事態宣言の実施区域を発着とする出張の禁止
- ✓ 執務室内の座席間隔確保・パーテーションの設置
- ✓ 新型コロナウイルスワクチン職域接種を 7 月から、首都圏^{※1} および関西圏^{※2} に勤務する社員のうち希望者を対象に開始予定
- ✓ 新型コロナウイルスのワクチン接種および接種後の副反応によって終日就業できない場合には特別有給休暇を付与し、所定労働時間に満たない勤務となった場合は、所定労働時間分のみなし勤務とする^{※3}

なお、上記取組み内容につきましては、今後の感染状況、政府・自治体の要請などを注視しながら適宜見直しを図り、生命保険業としてお客さまに寄り添ったサービスの提供を行うことを目指し、事業の継続に取り組んでまいります。

お客さま、関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※1 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県

※2 大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県

※3 ワクチン接種は2回を前提とし、接種毎に本取扱いを適用

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部広報チーム 高原・林・岩井 TEL : 03-6685-7996